

# 平成30年度 学校教育目標

京都市立桂坂小学校

## 『人と豊かにかかわり、 進んでまなび合う桂坂の子』

### <目指す子ども像>

#### ◎確かな学力

「自ら学び、学んだことを活用できる子」

#### ◎豊かな心

「自分も相手も大切にし、進んでかかわることができる子」

#### ◎健やかな体

「しっかり食べて、のびのび遊ぶ子」

### <目指す教職員像>

#### ◎確かな学力

「自ら研鑽を積み、誇りをもって、子どもを育てる教職員」

#### ◎豊かな心

「高い人権感覚をもち、子どもを高めるために指導しきる教職員」

#### ◎健やかな体

「自ら健康の保持増進に努め、しなやかで逞しい体と心を保つ

教職員」

# 学校経営方針

## 確かな学力

めざす子ども像 「自ら学び、学んだことを活用できる子」

### 1. 児童の課題を的確に把握し、発達段階に応じて身に付けるべき資質・能力を明確にするとともに、組織として課題解決に向かう

- ・児童の実態を、様々なデータや調査結果を活用して正確に把握し、明らかにする。
- ・全教職員が「こんな子に育てたい」という熱い思いをもって教育活動にあたる。
- ・組織の一員としての視点に立って、個々の果たすべき役割を自覚し、課題解決に向かう。

### 2. 学びを支える「基礎的・基本的な知識・技能」を確実に身に付けさせる

- ・全ての教科等で意欲的に学習に向かうために「学習のめあて（何を学ぶか・何ができるようになるか）」（活動の方向性ではない）を明確にし、“めざすべき具体的な子どもの姿”に向けての学習活動を展開し、「めあて」に沿った「振り返り（何が分かったか・何で分かったか）」を行い、“学ぶ楽しさ” “わかる喜び”が実感できる授業を開く。
- ・どの学級にも在籍する「困り」を抱えた児童について、個々の課題を把握し、安心して学ぶことができる環境を、学校体制として保障すると共に、学力面への支援を行う。
- ・学年内交換授業・教科分担制を取り入れる。
- ・小中一貫『学びのガイドライン』を活用する。
- ・各自が「カリキュラムマネジメント」の視点をもって教育活動を推進する。

（学級活動・総合的な学習・学校行事と教科学習との繋がりを考える。）

### 3. 主体的・対話的で深い学びを展開する

- ・受け身の学習からの脱却（主体的な学び）
- ・何のために、誰と、何をどのように対話させるのかを明確にした話し合い、交流活動（対話的な学び）
- ・総合的な学習（低学年においては生活科）を柱として問題解決学習の道筋を児童に明示し、児童が見通しを持って学習に取り組むことで、思考力・判断力・表現力等を育てるカリキュラムを構築する。  
「問題把握」→「予想」→「検証」→「結果分析」→「考察」
- ・話し合い活動・交流活動をいかに「深い学び」につなげるかを工夫する。

★「深い学び」とは、資料などの根拠をもとに自らもった考えや思いを、他者と交流することで、自分の思いや考えと比べ、自分の考えや思いを広げたり深めたりする。さらにはこれまで自分になかった新たな考え方や思いを持つ。

#### 4. 家庭との連携を進め、家庭学習を充実させる

- ・家庭学習の重要性を家庭・地域と共有し、「家庭での自学自習の習慣化」を図る。
- ・系統的に「自学・自習プラン」を推進する。
- ・学習意欲を喚起し、知的好奇心や探究心を引き出し、主体的に学習に取り組む能力を身につけさせるための探究活動「K'Z(きっず) プラン」の趣旨を家庭に呼び掛け、家庭と連携して進めることで、家庭の教育力を高める。

#### 5. 地域コミュニティ・スクールとしての取組を学校教育に活用する

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現を進めるためにより家庭・地域とのつながりを深め、地域人材を教育活動の応援団としての積極的に活用する。
- ・30周年を契機として、「総合的な学習」の柱の一つとして地域学習を取り入れる。
- ・地域人材の活用により、地域社会とふれあいのある体験活動を通して児童が地域社会との繋がりや支え合いを意識する機会にすると共に、地域への愛情を育む。

1・2年「生活科」（昔遊び・公園探検）

3年「桂坂探検隊」「ふれあいの里秋祭り」

4年「ビオトープ学習」

5年「西総合支援学校交流」「国際日本文化研究センター 訪問講義」

6年「国際日本文化研究センター 出前授業」「古墳見学」

★教職員も積極的に地域の行事等に参加し、地域を知ることを通して地域学習の充実を図る。

★6年間を通したカリキュラムを構築し、自分たちが住む地域に愛着を感じ、地域を大切にする子を育成する。

# **豊かな心**

## **めざす子ども像 「自分も相手も大切にし、 進んでかかわることができる子」**

### **1. すべての教育活動を通して、道徳性を培うとともに、相手意識を高める**

- ・昨年度までの研究で培った、道徳教育をさらに充実させ、推進する。
- ・別葉を活用し、特別活動や他教科とのつながりを意識した道徳教育を進めることで、相手を大切にした道徳的実践ができる児童を目指す。
- ・クラスマネジメントシート、アンケート等を活用し、「あいさつの励行」「学習規律の徹底」「基本的生活習慣の確立」等をはじめとする人とのかかわりを円滑にするための規範意識を育てる。

### **2. 体験的な学習を豊かなものにするため、特別活動等を計画的に推進する。**

- ・豊かな心を育てる特別活動の在り方を研修する
- ・異学年との縦割り活動の充実を図る
- ・学校行事、委員会活動、クラブ活動等をかかわりを学ぶ場として再認識する
- ・生活科、総合的な学習、理科等の自然体験学習を充実する

### **3. 子どもの課題に応じた人権学習を構築する**

- ・教職員自らの人権意識を高め、日常生活の中の人権問題や矛盾を見逃さない。
- ・各学級に在籍するL D等教育的な支援を必要とする児童をはじめ、全ての児童の可能性を最大限に伸ばす教育を追求する。困りを抱えた児童を受け入れ、支える集団を育てる取組を進める。
- ・毎月の「なかよしの日」の指導内容を見直し、あらゆる差別に気付き、差別を許さない高い人権意識を身に付けさせる人権学習を展開する。

#### **※「なかよしの日」で扱う内容**

1. 子どもにかかわる課題
  - (1)いじめ・不登校
  - (2)発達障害
  - (3)スマホ・ネットによる人権侵害
2. 男女平等にかかわる課題（L G B Tにかかわる課題）
3. 障害のある人にかかわる課題
4. 同和問題にかかわる課題
5. 外国人・外国籍市民にかかわる課題

## 6. 国際理解に関わる課題

### 7. H I V 感染者にかかる課題

### 8. その他の課題

- ・「やまゆり学級」の育成教育や、LD等支援の必要な子どものための総合育成支援教育を充実・推進する。教職員間の情報共有。
- ・「いじめ」「不登校」等に対し、児童との信頼関係の上に立った積極的な生徒指導及び教育相談により、問題の早期発見、早期対応を行う。

(スクール・カウンセラーとの連携)

- ・「桂坂小のきまりとやくそく」・「かつらざかキッズ～こんな子になろう～」をもとに、互いに楽しい学校生活を送る主体者として、態度に表せる児童の育成を目指す。
- ・保護者、地域の方へ本校の人権教育に対する理解を深め、協力を得るため、日曜参観と11月人権月間で道徳授業の公開を行うとともに年間1回の啓発授業参観・懇談を行う。(最大の啓発は日々の授業)

## 4. 心安らぐ環境づくりに努める

- ・「攻めの生徒指導」によって、互いのよさを認め、協力し、支え合える温かい学級づくりを学校全体で推進する。
- ・子どもたちが安心して学べる、清潔で、心地よい学習環境をつくる。  
(整理整頓・教室掲示等の工夫等)
- ・教職員が高い人権意識を持って、子どもの人権を守り、「いじめ」の早期発見、早期解決に努め、「いじめ」は絶対に許さない気風を作る。
- ・先生は自分たちを守ってくれる、何でも聞いてくれる信頼できる存在であることを心がける。
- ・地域社会とふれあいのある体験活動を充実し、豊かな心を育む。
- ・PTAや地域における文化・芸術活動(カザラッカコンサート・本とお話しの会など)への積極的な参加を呼びかけ、文化・芸術に触れる機会を増やす。

## 5. 縦割活動を充実させる

- ・学校行事を中心として、特別活動において、縦割り活動を効果的に取り入れる。
- ・兄弟学年等を設置し、定期的に交流を図る。
- ・校区内オリエンテーリングのさらなる充実を図る。

## **健やかな体**

めざす子ども像 「しっかり食べて、 のびのび遊ぶ子」

### **1. 自分の体や健康に关心を持ち、 健康に生活しようという意欲を育てる。**

- ・体育科の学習を通して、体力や技能の向上に关心を持つと共に、運動の楽しさや達成感を味わわせる。
- ・休み時間は外で遊ぶ習慣をつけるなど、児童が運動に触れる機会を積極的に設けるよう工夫する。【ジャンプアッププログラムの活用】
- ・集団で運動する機会を設定し、情緒面の発達や規範意識の育成を図る。

みんな遊び

ランニングタイム 持久走大会

大縄大会

校区内オリエンテーリング 等

### **2. 保健及び食の指導の充実**

- ・発達段階に応じた系統性のある指導ができるよう、指導内容の体系化を図る。  
(性教育・エイズ・飲酒・喫煙・薬物 等)
- ・食事・運動・休養・睡眠の調和のとれた生活習慣を身に着けることが、心身の健やかな成長につながることを指導するとともに、保護者に働きかける。
- ・けがや病気の原因・予防法を正しく理解し、自分の健康を保持増進しようとする意識と態度を育てる。
- ・給食指導を通して、みんなと一緒に食べる楽しさを味わわせると共に、進んで食べようとする気持ちを育てる。
- ・児童、教職員共に、アレルギーのある児童への理解を深め、適切に対応できるようにする。

### **3. 安全指導・防災教育の充実**

- ・自分で危険を回避し、安全に生活できる力を身につけさせる。  
(安全指導・避難訓練・保健指導・給食指導・栄養指導)
- ・自分の命も、人の命も大切にする児童を育てる。
- ・児童の安全を学校・保護者・地域で共に見守るネットワーク構築のため、「桂坂統一クリーンデー」「桂坂統一 夏まつり」「区民体育祭」などの地域行事と学校行事の連携とその共同化を図る。
- ・安全・防災の観点からも地域を結ぶための情報発信基地としての役割を担っていることを認識する。